

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公表番号】特表2005-529704(P2005-529704A)

【公表日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2004-515001(P2004-515001)

【国際特許分類】

A 61 B 5/151 (2006.01)

【F I】

A 61 B 5/14 300 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

針を包む支持本体であって、該針の尖状端が該支持本体の端部を越えて突出するよう^に該針を包む支持本体と、該針の尖状端を覆うように配置された取り外し可能な保護部であ^{って}、針を保持する支持本体に、該保護部及び該支持本体に成形された破断可能な首部を介して相互接続されている保護部とを有し、該保護部が、成形されたプラスチック材料から形成され、該プラスチック材料が外縁の厚い領域を備え、該厚い領域が、針先端から遠い保護部の端部から針先端に近いプラスチック材料の薄い部分に到っており、該プラスチック材料が、針先端のまわりにしかしながら前記薄い部分によって前記外縁の領域から分離された、別の厚い領域を形成しているランセット。

【請求項2】

前記保護部が、針の尖状端から遠い保護部の前記端部の近くにおいて中央に位置決めされた孔を備えて形成される請求項1に記載のランセット。

【請求項3】

前記保護部が概ねタブ状の形をなし、前記厚い領域が該保護部の2つの側縁に弧状部分を形成し、これら弧状部分が、前記針先端に隣接する前記プラスチック材料の前記薄い部分に到っている請求項1又は2に記載のランセット。

【請求項4】

ランセットを形成する方法において、針がモールド内に保持され、該モールドは、針の基部を保持するための支持本体と、尖った針先端のまわりの取り外し可能な保護部とを製作するために、かつ該支持本体と該保護部との間に破断可能な首部を形成するために形成されたものであり、該モールドは、針尖状端から遠い保護部の端部にプラスチック材料のための入口点を有しており、該入口点が外縁の厚い中空領域に到っており、該外縁の厚い中空領域が針先端に近い薄い中空部分と、針先端のまわりの拡大中空領域とに到っており、該プラスチック材料が該入口点を介し該モールド内に注入されて前記針先端のまわりに前記保護部が製作される方法。

【請求項5】

前記プラスチック材料が、前記入口点の近くに配置されたピンの両側の周りを、前記縁の厚い中空領域に向かって流れる請求項4に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

図面に示したランセットには、支持本体2内に保持された針1(図3)が組み込まれている。(傾斜した尖状端4を有する)針の先端部分3は、保護部5によって保護されている。支持本体2及び保護部5は、針1のまわりに同時に成形される。成形中、針は、支持本体2内に通路6,7を形成するピンによって保持されている。プラスチック材料は、位置8にあるモールドの入口点を介して注入されると共に、保護部5内に孔9を形成するピンの周りに偏向されてピン9の両側への材料の流れバランスないし均衡が増大されるようになる。従来では、複数のランセットが尾根状部の両側に一度に成形される。従って、プラスチック材料は位置8に斜めに入り、ランセットを画定するモールドの部分の遠い隅部周りで偏向する傾向を有し、その結果、針の端部3の二側上に不均一な圧力流れが生じ、それにより、特にプラスチック材料が傾斜面4に衝突するときに針を曲げる傾向を有することがある。次いで、先端3が保護部5内で曲げられて変形する可能性があり、これにより、保護部が取り外されたときにランセットが指穿刺装置で使用するのが更に困難になることがある。